環境創造・資源循環常任委員会資料平成 19年9月26日環境 創造局説明資料

# 三ツ沢公園球技場ネーミングライツ・スポンサーの決定について

平成19年4月26日から募集を行ってきた「三ツ沢公園球技場」のネーミングライツ・スポンサーについて、このたび、基本契約を締結いたしましたので、報告申し上げます。

#### 1 契約の相手方

日本発条株式会社 代表取締役社長 天木 武彦 (所在地 金沢区福浦3-10)

#### 2 新名称

「ニッパツ三ツ沢球技場」 \*略 称 「ニッパツ」または「ニッパツ球技場」

#### 3 基本契約の概要

(1) 契約条件

命名権対価:年額8,000万円を基本(各年度毎の「年度別契約」により年額を確定します。) 契約期間:平成20年3月1日から平成25年2月28日まで(5年間)

(2) 命名権以外のスポンサーメリット Jリーグ公式戦観戦枠、球技場内の広告スペースの無償提供、施設無償使用権 等 なお、公園内外の案内サイン等を新名称に変更します。

### 4 スポンサー決定経緯

平成19年8月6日、日本発条株式会社から申し込みがあり、庁内選定委員会における 審査を経て8月23日優先交渉権者として決定しました。

その後、本市と日本発条株式会社との契約条件の詳細などの協議・調整を進め、9月 20日、基本契約の締結となりました。

#### 5 新名称ロゴ

# ニッパツ三ツ沢球技場

(ロゴの仕様は、園内サイン設計などの事情により、今後変更となる場合があります)

#### <参考>

#### 1 日本発条株式会社 概要

■本 社:横浜市金沢区福浦3-10

□設 立:1939年(昭和14年)9月

■従 業 員:3,914人(2007年3月末現在)

■事業内容:懸架ばね、シート、精密部品、産業機器等の製造・販売

■資本金:170億9百万円(東証1部上場)

**■**売 上 高:4,280億59百万円(連結)

■代表取締役社長:天木 武彦

#### 2 三ツ沢公園球技場の沿革

■所 在 地:神奈川区三ツ沢西町3-1

■建設年月日:昭和30年建設、昭和39年全面改修

■沿 革:

昭和30年 国民体育大会のラグビー会場として設置

昭和39年 全面的に改修のうえ、東京オリンピックのサッカー会場として使用

平成5年 Jリーグ発足に伴い、横浜マリノス、横浜フリューゲルスのホームグランドとなる。

現 在 Jリーグ横浜FC、横浜F·マリノスのホームスタジアム

■収 容 人 員:15,046人

■利 用 状 況:

Jリーグ(横浜FC、横浜F·マリノス)公式戦、全国高校サッカー選手権、

ラグビー関東大学リーグ公式戦、ラグビートップリーグ戦等

プロ試合、アマチュア大会合計で年間60日間稼動(平成18年度)

■三ツ沢公園のその他の主な施設:

陸上競技場、テニスコート、野球場、体育館 等

#### 3 公募条件

■募 集 期 間:

当初募集 平成19年4月26日から6月29日まで 期間延長 平成19年7月4日からスポンサーが決定するまで

■本市希望条件:

契約希望金額 年8,000万円以上

契約希望期間 5年間以上

# 堀口西公園 (金沢区) における遊具事故及び事故防止対策について

#### 1 事故の概要

9月17日午後、金沢区能見台東の堀口西公園のテープで使用禁止措置を行った 複合遊具において、テープがちぎれてなくなっていたことにより、この遊具を使用 した女子児童(11歳)が負傷する事故が発生しました。

児童は、右足付け根部分に打撲傷及び擦過傷を負いました。

#### 2 事故後の措置

公園を管理する金沢土木事務所では、当該遊具も含め、現時点で使用禁止措置を とっている複合遊具について、バリケードによる堅固な使用禁止措置に変更すると ともに、安全確認のための巡回体制を強化しました。

また、環境創造局では、全ての都市公園内の使用禁止中の遊具について、措置状況の再確認を行うよう、各公園管理所管課に指示しました。

#### 3 遊具事故の再発防止に向けた取組み

遊具事故の再発防止に向け、環境創造局では次のような取組みを行っております。

#### (1) 市内公共施設の全遊具総点検及び都市公園における今後の対応

7月26日から8月17日にかけて、都市公園をはじめ市立保育園、市立学校、 市営住宅など市内公共施設3,391か所のすべての遊具20,642基について総点検 を実施いたしました。

都市公園の遊具における今後の対応ですが、現在使用禁止にしている遊具につきましては、必要に応じさらに詳細な点検を行い、部材の劣化や摩耗・損傷の程度により、今年度中に撤去または必要な補修を行った上で順次使用を開始します。

また、遊具を撤去したあとの新たな遊具の導入については、地域の方々のご要望等を伺いながら、順次導入を図ります。

# (2) 庁内プロジェクト及び外部有識者委員会

全庁的な遊具事故の再発防止に向けた検討組織として、環境創造局長をリーダーとし、危機管理監及び遊具を所管する関係局区の経営責任職をメンバーとする 「遊具事故防止対策プロジェクト」を設置しました。

また、安全な遊具のあり方や安全管理の方法について、第三者の立場から客観的な検討を行っていただくため、学識経験者・専門技術者と利用者代表からなる外部有識者委員会「遊具の安全管理に関する検討委員会」【松本 守委員長(桐蔭横浜大学客員教授)他委員4名】を組織いたしました。